

災害体験に学ぶには

——鳥取県西部地震、日野町震災シンポジウムからの提言——

藤 吉 洋一郎

はじめに

2000年10月6日、鳥取県西部の直下をM7.3の大地震が襲った。阪神大震災のとき並みの大地震である。震源となった鳥取県日野町では地震から1年後と2年後の2回、京都大学防災研究所を中心とした災害関係の専門家と地元住民が共同して地震シンポジウムを開いた。専門家と住民が一緒になって開くシンポジウムは全国でも初めての試みであった。

このシンポジウムは大地震の教訓は何か、災害から何を学ぶかを考える上で、地元だけではなく全国にとっても、いろいろと示唆に富んだ試みであったと思う。筆者はこの試みに総合コーディネーターという立場で参加した経験をもとに、住民と専門家の間の新たなコミュニケーション文化のあり方を示すものとしてこの試みを紹介し、あわせて被災地から全国に向けた提言を伝えたい。

1. 災害はいつも新しい顔をしてやってくる

「災害はいつも新しい顔をしてやってくる」とよくいう。だが、自然の営みは短い時間スケールでそうやたらと装いを変えるわけではない。だから、「新しい」と受け止めるのは、多くの場合、災害を受ける人の側に原因があるものである。

過去にも同じようなことが起きていたのに、それが次の世代にきちんと伝わっていないために、初めてと受け止めてしまったり、そんなことはここでは起きないとと思っていたりすることがよくある。まずは最初にそんな事例を挙げてみたい。

a. 日本海中部地震

1983年、昭和58年5月26日の正午頃に起きた日本海中部地震の時の津波がそうだった。秋田県沖を震源とするM7.7の地震。日本海側で観測された最大の地震であった。秋田、青森、北海道で被害が大きく、死者104人のうち100人までが津波によるものだった。津波の高さは震源に近い秋田県で最高10mを越えたほか、遠く山陰地方や朝鮮半島にも達した。

津波による犠牲者が多かったのは、地震の後で避難をする時間があったにもかかわらず、「日本海側には津波はない」という俗説が災いをして、避難をしなかった人が多かったからである。日本海側では過去にも大きな津波があったのに、どうして間違った災害観ができてしまったのだろうか？どうすれば正しい災害観を築くことが出来るのだろうか？

「日本海側には津波はない」という誤った伝承はどうしてできたのだろうか？それは大きな津



図1 日本海中部地震

波が近年は太平洋側ばかりで起きていたからである。調べてみると日本海側でも、日本海中部地震が起きる150年以上前には、1793年の西津軽地震、1804年の象潟地震、1833年の山形県沖地震とかなりの被害を伴う津波が相次いで起きていた。また、日本海中部地震の後に行われた東北大学の蓑浦幸治らの研究で、秋田沖の日本海側では250年から400年に1回の割で大津波が起きていたことが分かった。これは青森県津軽半島の日本海に面した十三湖の底に堆積した土砂のボーリング調査で分かったものである。

日本海側はかつての言い伝えのように「大津波は起きない」などとんでもない間違いだったのである。日本海の津波の例は、災害を体験するだけではなかなか世代を越えて語り継ぐ、受け継ぐことは難しいし、時には過った災害観になってしまふこともあることを示している。

b. 昭和の三陸津波

他にもこんな例がある。明治の三陸津波を生き延びたお年寄りが30数年後の昭和の三陸津波で命を落とした。

明治の三陸津波というのは、1896年、明治29年6月15日の未明に三陸地方を襲った大津波である。38メートルと10階建てのビルほどの高さまで波がきたところがある。過疎地の三陸海岸で2万2千人余りが命を落とした、日本の津波災害史上最大の犠牲者である。

この津波を生き延びた老人が30数年後に同じ所を襲った1933年、昭和8年3月3日の昭和の三陸津波で命を落とした。

このときは沿岸部では震度5程度の大揺れだった。誰もが津波を警戒して避難しようとしたが、この老人は「このような星空の見えるような天気のいい日には津波は来ない」といってまた寝てしま



図2 昭和の三陸地震

まったくお爺さんがそういうのならと避難を取りやめた人もいたというが、間もなくやってきた大津波にさらわれ、お爺さんともども死んでしまったという。なぜ、お爺さんは空模様と津波の襲来を結び付けて考えていたのだろうか？明治の津波は梅雨空だった。今にも降りだしそうな空模様が津波襲来の前触れとしてお爺さんの記憶に刻み込まれていたことが、昭和の津波で近所の人ともども命を落とす原因になった。

津波体験がかえって裏目でてしまった例である。過去の災害を長く後世に語り伝えることは大切だ。しかし、災害体験が次の災害を軽減する上でいつもプラスに働くとはいえない。いや、むしろマイナスに働くこともあるのだ。

c. 北海道南西沖地震

これは科学的な知識が普及していなかった時代のことだから起きたのであり、今ではもうそんなことはないかというと、比較的最近でもこんな例があった。

1993年、平成5年7月12日の、北海道南西沖地震では230人の犠牲者が出了。中でも奥尻島を襲った津波の被害が大きかった。奥尻島では、いち早く高台などに避難した人々は助かり、マスコミはその10年前の日本海中部地震のときの津波を体験していた経験が生かされたと報じた。しかし、このとき亡くなった人たちも10年前の津波を体験していたのである。生死を分けたのは体験の有無ではなかったのである。

それは津波が来るまでの時間的な余裕がどれだけあるかの判断の違いだったと考えられる。地震の揺れを感じてから津波が襲ってくるまでに日本海中部地震のときには20分近くたっていた。ところが北海道南西沖地震ではわずか5分しかなかった。

「津波が来るまでの時間は震源までの距離で決まる」。近ければすぐにやってくるし、遠ければそ



図3 北海道南西沖地震

れだけ時間的な余裕がある。それを逃げ遅れた人々は、前回の津波が20分後だったから、今回もそれくらいの余裕があるだろうと思って、大事なものを持ち出すとか何かをしていたと考えられる。

このことは津波の知識に限らず、災害体験から何を教訓として学ぶかと言うことが大変大切なことを私たちに教えてくれている。

以上、3つの例は単に経験を伝承するのではなく、災害体験を科学的な知識としてきちんと次の世代に受け継いでいくことが求められていることを示している。それではどうすればいいのか。鳥取県西部地震の現地調査をした京都大学防災研究所を中心とした調査チームの専門家たちは、調査・研究を地元に還元する必要があるとして被災地の鳥取県日野町と共同で地震シンポジウムを2度にわたって開催した。この問題を考えるきっかけにしたい。

2. 鳥取県西部地震

2000年10月6日の午後1時半ごろ、鳥取県米子市の南およそ20km、深さ10kmを震源として発生したM7.3の大きな地震だった。

鳥取県の境港市と日野町で震度6強の激しい揺れを観測したほか、中国地方を中心に広い範囲で揺れを感じた。

M7.3の直下型地震というと、この5年前の1995年に起きた阪神・淡路大震災のときの兵庫県南部地震と同じなのである。総務省消防庁の調べでは重軽傷者182人、住宅の全半壊3536棟などの被害がでた。

このように鳥取県西部地震では建物などに大きな被害がでたが、死者ゼロに食い止めたことに大



図4 鳥取県西部地震

変注目を集めた。もちろん、大都市の直下と過疎地の直下という違いがある。しかしそのほかにも違いがあったからである。

3. 日野町地震シンポジウム

その点について考えるため、震源の町、鳥取県日野町では、地震や被害の調査に当たった京都大学防災研究所を中心とした研究者たちのグループと一緒に、2001年と2002年の2回、地元で地震シンポジウムを開いた。

日野町というのは岡山県との境に近い人口4600人くらいの山間の町で、2000年の大地震ではほとんどの住宅に被害が出て、全壊と判定された家だけでも129棟もあった。

a. 2001年のシンポジウム

地震発生からおよそ半年経過した2001年5月26日に行われた1回目のシンポジウム。第一のポイントは、まず最初の「その時みんなは…」というセッション1の中で、「現場からの報告」が行われたことである。大地震の体験を報告したのは自治会の自主組織を通して、災害支援活動を積極的に行った自治会長、ボランティア活動で尽力した青年会議所の会員、取材報道に当たった地元紙の記者、児童の安全確保と地域の避難所を提供した小学校長、病院の建物が危険になったため患者の避難やテント張りの救護所で被災者の治療に当たった病院の看護婦長、高齢者などの支援活動にあたった保健婦の6名である。

報告者の発言のおもな内容は以下のとおりである。

- ・災害時の応急対応をスムーズに行うためには、日常からコミュニティレベルでの自主防災組織が必要である。



写真1 鳥取県西部地震の被害

- ・ボランティアの受け入れ体制の整備が緊急に求められる。
- ・過疎地域では、防災拠点としての学校の役割が大きく、日常での地域社会との関わりが非常に重要である。
- ・災害拠点としての病院の機能維持と安全確保が重要である。

また、「専門家からの報告」と題して発言した県、消防、大学医学部の3名の専門家からは以下のような報告があった。

- ・鳥取県の住宅への公的補助は、住民が自分の土地で住むことが地域にとって重要であるとの認識から行われた。
- ・鳥取県の消防は、広域体制を今後さらに推進するとともに災害拠点病院のヘリポート整備が重要課題である。
- ・人的被害が少なく、ライフラインが早急に復旧したこと、地域社会がしっかりしていたこと、専門家やボランティアの積極的な働きかけがあったこと等が心の健康を保つうえで大きな役割を果たした。

「その時みんなは…」というこのセッション1の司会を担当した熊谷昌彦幸は、次のように述べている。

- ・通常の地震災害のシンポジウムでは、地震の起きた原因やその被災の状況を、専門家の立場から報告することが行われているが、今回、むしろ現場からの報告こそ住民の立場にたったシンポジウムとして意義があるとの認識で、「その時みんなは…」が第一セッションにきた。
- ・このセッションの報告を聞いてみると、阪神・淡路大震災と同規模の地震を受けた日野町で、被災が最小限にとどまったことは偶然ではない。学校や病院が地域の中心としての役割・活動を行い、保健婦をはじめ行政の方々も自分達が被災していながらも被災住民の支援活動に従事できたのは、ひとえに、住民相互がお互いをよく知っているため、だれが、いつ、どこで、どのような救援を必要としているかの情報を早く入手できたからであると考える。
- ・さらに、町のコミュニティ活動が失われていない状況の中で、行政が災害時の広域的対応と狭域的対応を迅速に行った事、住民相互の協力と全国のボランティアの支援があった事等も大きな要因であったと思う。

このセッションの報告は地元住民にとってだけでなく、参加した災害調査の専門家にとっても、大変貴重な知見となったのではないだろうか。専門家たちはいつもと違ってできるだけ専門用語を避けて、分かりやすく説明するように努めていて、これもこの方式の効果の一つとして評価できた。

1回目のシンポジウムで被災地住民の一番大きな関心を呼んだのは、住宅被害の分析結果の報告だった。

セッション2「被害はこうだった」の中で林康裕は「建築被害と地震動」と題して次のように報告している。

- ・鳥取県西部地震における被災木造建物の耐震性能は、兵庫県南部地震で被災した建物に比べて高かった可能性がある。
- ・被災地は中山間地であって林業が古くから発達しており、使用木材の品質もよい。
- ・断面寸法の大きな柱及び横架材の使用による骨太の躯体と、技能の高い大工によって施工されており、仕口・継手の加工精度が高いことなどが特に住宅の耐震性能の高さに関係していると思われる。このような特徴により、柱仕口部の断面欠損が少なく、大きな変形に対しても柱が折れにくくなる。また、ほぞを長くでき、大きな変形に対しても仕口部で抜け落ちることがなく、崩壊に至りにくいと考えられる。
- ・日野町の木造住宅の耐震性が単に優れていただけでなく、良質な住宅を地域に密着した大工が長い間にわたって維持管理してきたためと思われる。このことは、地域の自然環境・風土やすまいに関する文化と、地域の住宅の耐震性能が関係していることを示唆しており、今後の地域計画や地震防災対策を考える上でも重要な要因である。

震源の真上に位置した日野町で見られたように、伝統的な工法による木造住宅も、きちんとした軸組構造で、確かな技術と良好な材料を用いていれば、震度6強の激しい揺れにも何とか耐えて、中にいる人が命を落とすようなことはなかったことが建築の専門家から報告された。全壊という判定を下された建物もペちゃんこにはならずに、内部に隙間が保たれた状態でとどまっていたというのである。これが建物被害の大きさの割りに人的な被害、特に死者ゼロにとどまったく大きな理由と考えられる。阪神大震災ですっかり耐震性への信頼を失った感もあった木造住宅の耐震性能が再評価されたわけである。被災した建物の修復や再建を進めていた地元被災者にとっては、在来工法の

木造住宅の耐震性が再評価されたことは大きな励ましとなったといえる。

さらに、セッション4：「安心できる町づくり」の中で、斎藤徳彦・中川竜児は「崩壊を免れた地域社会—全国初の制度を生んだ住民と行政の近さ」と題して、次のように述べている。

- ・地震発生直後、住民たちは互いに手を取り、声を掛け合いながら空き地や避難所に向かった。パニックのさなかでも、町が指定した避難所の所在地を知らない者はなかった。避難所までの距離を考え、自治会内の空き地や車庫を緊急の避難所として使う例もあった。住民たち自身が行政機関より、地域の地理や実情を知っていたのだ。
- ・都市とは異なった「顔が見える」緊密な人間関係が築かれていたのだ。
- ・住宅再建をはじめ、復興に立ち向かう住民の多くは「この地を離れたくない」と決意を語っている。震災を通じて、住民自身が過疎高齢化の進む地域社会ではぐくまれた人間関係を再確認していた。
- ・10月17日夕、県庁の災害対策本部隣にある会議室で開かれた片山知事の記者会見は緊迫した雰囲気に包まれていた。「被災者が今の市町村に住み続ける場合、住宅再建に300万円、補修には最大150万円を、県と市町村が補助します」——全国で初めて、被災住宅の再建へ公的支援の道を切り開いた住宅復興補助制度が打ち出された瞬間だった。
- ・前例のない住宅復興補助制度を創設するにあたって県が基本とした論法が「住む家がなければ、過疎地から人が出でてしまう。地域の崩壊を食い止めるのは行政の責任だ」というものだった。

鳥取県が全国に先駆けて打ち出した住宅復興補助制度について、震災が過疎化に追い討ちをかけるのを防ぎ、地域社会の崩壊を食い止めるのに役立ったと評価する声はシンポジウム参加者の共通した意識でもあった。かねてから国や行政の基本的な考え方、「個人の財産である住宅の再建に税金で補助することはできない」というものであった。しかし、ここでは地域社会の崩壊を防ぐのは行政の責任という新たな考え方を打ち出している。災害被災者の住宅再建の支援制度を創設する運動にも力を与えるものとして注目されるところである。

同じセッション4で石丸紀興は、「復興への視点—地域における景観と生活の変貌を通して」と題して、次のように指摘した。

- ・今回の地震が、この地域の抱えている固有の問題に対して直撃的な被害を持たらしたかもしれない。あるいは徐々に進行しつつあった傾向を一気に進行させたという側面もある。そして、震災後の被害対策も、新たな問題を提起しているかもしれない。
- ・地震の被害をどのように捉えるか、通常は人的被害、住宅や公共施設、民間施設などの建物被害、そして生産物・漁獲物やその生産基盤など農林水産被害、道路・橋梁・水道などのインフラストラクチャー被害、その他風評被害というのがある。これらを、鳥取県西部地域において捉えるならば、人的・物的な直接的被害も重要であるが、地域をめぐる景観や生活への被害、すなわち社会的な被害という観点が欠かせないと考える。また地震も本震そのものと余震、さらには地震を契機とした降雨被害なども対象にする必要があろう。
- ・そして、これらをさらに中期的、長期的にみていく必要があり、その観点では被害という概念もやや変質して影響という捉え方にする必要があろう。
- ・地震を契機として起きたことは明らかであるが、既述したように全体的傾向として漆喰壁、

土壁の後退があり、プリント合板の羽目板やサイディング壁の進出がみられる。屋根はかなり以前は草屋根・茅葺き屋根、入母屋、次いで瓦屋根が多かったと思われるが、今回の地震により、亜鉛鋼板やタイル葺き屋根が増大すると予測される。一方、今回壁の剥落等概して被害が著しかったのが蔵である。これは再建に補助金が出ないことなどもあって、蔵の解体が進んでいることも指摘できる。

- ・高齢化が進むルーラルエリアにおいて、地域の困窮化が極限に進む事態も予想される。それは、地震による被害と影響の地域的な表現である。脆弱な部分に被害が及び、社会的な弱者といわれる住民層に集中的に影響を及ぼしたが、鳥取県が推進する復興対策支援により一部で救済されている状況もうかがえた。しかし、従来の集落景観と著しく異なる方向へ推移していることも指摘しなければならない。
- ・今回の震災により、ルーラルエリアの景観が大きく変容しようとしている。特にまち並みの景観、集落の景観は著しい変化の方向を示しており、山林や田畠などの生産基盤、生活環境にも傷跡を残している。もちろん、従来も変容の方向を示したのであり、決して突然始まったというわけではない。しかし、あまりに短期的に、急激に変容することは、制御やフィードバックが効かない過程に突入する危険性がある。都市に建てられる規格とほとんど変わらない住宅で構成されることの意味は十分検討されているわけではない。

つまり、住宅を再建する際に、今様の新しい住宅に建て替えることなどによって、古くからの町並みや景観が損なわれているというのである。この指摘はシンポジウムに参加した被災地住民や行政関係者などにとって、大変耳の痛い指摘であった。これは災害復興の過程で実はどこでも見受けられる問題でありながら、未だに解決策が見出せないでいる重要な課題ではないだろうか。

b. 2002年のシンポジウム

次に、地震発生からちょうど2年目の2002年10月6日に開かれた2回目のシンポジウム「あれから2年、住まいと暮らしは一鳥取県西部地震日野町シンポジウム2—」の報告である。このシンポジウムでは、小中学生の体験発表が新たな試みとして登場した。

セッション1：「こまったこと、たすかったこと」の中で、2つの小学校の児童たちが、あのとき何に困ったかとか、何がよかったですなど事前に教室でワークショップ方式で話し合った「こまったこと、たすかったこと」の体験談を集約して発表した。これは前回の大人たちの体験発表とはまた違った新鮮な報告であった。

「大きな地震を経験して初めて、友達や家族の有り難さ、人の絆の大切さが分かった」とか、「日頃は考えたことも無かったが、水や食料の大切さと無くなる恐ろしさを初めて体験した」といった発表が幾つもあった。

セッション1の司会を担当した熊谷昌彦は、「児童同士が自分の体験を話し合う機会を共にもち体系づける機会をもつことで、震災の記憶の共有体験ができたことそのことが、防災教育にとって重要だと思う。」として次のように述べている。

- ・根雨小学校と黒坂小学校の児童達とのワークショップの中で、気づいたことがあります。児童達は、震災のことについてあらためて語った経験が少ないのでないかということです。
- ・興味深かったのは、自分は大変な思いをして悲しかったけれど、他の児童はどうだったのだろうということに非常に关心を寄せていたことです。「自分のところも大変だったが、あな

たのところも大変だったんだね」「あなたのところがそんなに大変だなんて知らなかった」等共有体験の場をつくりだすことは、児童の心に安心感と情報の共有をもたらすうえで重要であるとあらためて思いました。

また同じセッション1の中の、中学生の体験発表では、次のような発言があった。

- ・地震を通して私は、普通ではできない体験をたくさんしました。そして、その体験は、協力して助け合うなどの忘れてはいけない大事なことを教えてくれたと思います。そしてそのことをこれからも絶対忘れないように生活していきたいと思います。
- ・こういう時、支えてくれる友達のありがたさ。地震があった時、心配して急いでかけつけてくれる父、母の子を思う気持ちを知りました。こういう思いは、もしかしたら地震がなければ気づかなかっことかもしれません。

こういった言葉が聽かれたのも印象に残ることであった。戦後の食料不足による飢えを経験した私たちの世代は、自分たちの子供や孫たちには同じ苦しみを味わわせまいと必死になってきたのだが、省みるに、一方で水や食料の大切さを教えることを忘れていたのかも知れない。

さらに、自然環境と歴史・文化の調和した町を守っていきたいという地元の願いを実現する上で、鳥取県が全国に先駆けて実施した住宅復興補助金の制度は大変効果的であったことから、ぜひ全国に広めて欲しいということが報告された。

セッション3：「住まいと暮らしを取り戻そう」の中で、「鳥取県西部地震住宅復興の現状と課題」と題して報告した金田雅夫は日野町での住宅復興状況や補助金の利用状況などについて次のように述べている。

- ・片山鳥取県知事が新たに創設された地震災害復興対策事業は、住宅建替に300万、住宅補修や石垣補修に150万の補助を行うことにより震災による過疎化の進行をくい止めようというもので、全国初の試みでした。日野町では、県の補助を受け、これに井戸補修を加えて制度化を図りました。また、補助も、全町にわたる被害の状況から個人負担分を町で対応しました。
- ・確認申請の状況は、建替が112件、住宅補修が1051件、石垣補修が437件、井戸補修が87



写真2 2002年のシンポジウム（自然災害科学 J. JSNDS 22-1 5-48 2003 より）

件の合計 1687 件の申請があり、14 年 9 月末現在の完了件数は住宅建替が 89 件（79%）、住宅補修が 789 件（87%）、石垣補修が 375 件（90%）、井戸補修は昨年末で締め切りましたが 87 件（100%）となっており、全体の進捗状況は 87% となっています。金額では、17 億 3 千万円の補助を行っています。補修は期限が近づいておりますし、建替期限は 1 年後となります。

- ・この補助金で、震災による人口流失は最小限に食い止めることができたと考えます。
- ・震災復興の今後の課題ですが、平成 13 年度に鳥取県被災者住宅再建支援事業のための基金造成を県下の全市町村が参加して、25 年間をかけて県と市町村が半分づつ出資し、50 億円の基金を造成し自然災害に備えようというもので、住宅建替に 300 万、住宅補修に 150 万を補助しようとするものです。補助は、基金から 8 割を取り崩し、残りを県と市町村で当該年度に一般会計から支出を行います。
- ・県内一部の災害であれば、この基金で対応できると思いますが、全県的な災害になれば困難なことが想定されます。災害については、国レベルでの制度化が必要だと思います。

この報告にもあるように、日野町ではほかの災害にくらべても大変早い復興状況であること、災害に伴う人口の流出が最小限に抑えられたこと、そして、そのために鳥取県が全国に先駆けて打ち出した地震災害復興対策事業が大変効果的であったことなどが伺える。今後こうした大きな災害からの復興を図るためには、地方の財政事情から見ても、国の制度としてこうした補助制度を一日も早く作る必要があるのではないかだろうか。

このほか、シンポジウム 2 でも、地震の仕組みと建物の強弱の関係はどうなっているのかとか、地域の復興、再建や将来のまちづくりにはどんな配慮が必要かなど、いろいろと専門家から助言を聞くことができた。

セッション 2：「ここまでわかった地震と被害」の司会を担当した西田良平は、次のように提言している。

- ・地域の気候や風土を考慮した、地域特性の豊かな「家造り」を守り・育てるためには、科学的な木構造の解明とともに、大工棟梁や各職人の優れた技術・技能を生かした現代的な生活空間の創造は、地震に強い家・街づくりとして、今後考慮しなければならない。

また、1 回目のシンポジウムで住宅を再建する際に、今様の新しい住宅に建て替えることなどによって、古くからの町並みや景観が損なわれていると指摘された点については 2 回目も話し合ったが、セッション 3：「住まいと暮らしを取り戻そう」の司会を担当した村上ひとみはこの問題について次のように報告している。

- ・地震が発生して被害を受けてからの応急対応期には、町並みや伝統的住宅の保全に配慮する余裕が全く無い。また復興方法を検討する段階でも、歴史的街並み保全に対する資金的・技術的支援対策は確立していないのが実状である。日野町とその住民が直面した困難に学び、事前の長期的防災計画には、歴史的街並みの保全、住宅の耐震補強、被災した場合の復興計画まで含めた総合的な検討を、住民参加（主体？）のまちづくり協議会を結成するなどして、官民が協力して行うことが重要である。

つまり、災害が起きてからでは行政も住民も災害からの復旧で精一杯であり、町並みや景観の問題は、やはり平常時から考えておくことが大切だというのである。大変示唆にとんだ提言だと思う。

4. 何を教訓として学ぶのか

今年7月26日の宮城県北部地震で、宮城県は鳥取県にならって、全壊か半壊した住宅を建て直した被災者に100万円を支給する被災住宅再建支援金制度を創設した。支給される限度額に違いがあるように、これからも新たな災害が起きるたびに追随する都道府県があるかもしれないが、その都度災害の規模と財源の兼ね合いで支給できる額に違いが出てくることが考えられる。やはりこうした制度は災害が起きるたびにそれぞれの都道府県が作るのではなく、国の制度として考える必要があると思う。

また、日野町のシンポジウムで指摘された町並みや景観の問題は、やはり参加者の意見にもあったように、平常時のまちづくり計画の中で、町並みや景観の保全にも配慮する災害復興計画を考えておくことが大切だと思う。そしてできれば、“災害復興法”のような法律に基づいて、どこの市町村でも平常時に対策を考えておくようにすることが必要ではないかと思う。しかし、現在の災害対策基本法では災害復旧までは考えているが、復興は視野がない。この機会に、鳥取県が提案した“災害復興補助金”の制度化と同時に、“災害復興法”的な制定についても議論が必要ではないだろうか。

それから、児童たちの今の思いをぜひとも多くの人々に伝える必要があると思う。日野町では今回の災害の体験と復興にいたる過程を記録した「鳥取県西部地震 2000.10.6 日野町の災害・復興への記録」という冊子にまとめているが、残念ながら子どもたちの体験だけをまとめた記録集はまだできていない。過去の各地の災害では子供たちの作文を文集として出版するという試みがいくつか行なわれて災害体験を同じ世代の子どもたちをはじめとして、広く伝える上で効果を上げている。子供たちの災害体験を印刷物として残すことは、災害体験をより多くの人々、後々の人々に伝える上では大変効果的だ。今回のワークショップ方式による災害体験のまとめも、シンポジウムでの子供たち自身による発表の他に、印刷物としても記録に残すようにしたいものだ。

災害の被災地の皆さんのが地震や建築などの専門家と一緒にシンポジウムを開いたことによって、被災地の災害体験は専門的な知識に裏付けられた教訓となった。これからは今後の地域の防災に役立てるだけではなく、全国の人々や、後々の人々にも役立つ知恵として提供していきたいものである。また、このシンポジウムで試みた専門家から地元住民への災害情報の還元の手法は新たなコミュニケーション文化の一つとして、今後さまざまなケースで応用されるようになることを期待している。

参考文献

- 1) 自然災害科学 *J. JSNDS* 20-3 235-306 (2001) 特集記事 2000年鳥取県西部地震—被災地日野町でのシンポジウムから
- 2) 自然災害科学 *J. JSNDS* 22-1 5-48 (2003) 特集記事 あれから2年、住まいと暮らしは—鳥取県西部地震日野町震災シンポジウム2—
- 3) 鳥取県西部地震 2000.10.6 日野町の災害・復興への記録、鳥取県日野町発行
- 4) 日野町震災シンポジウム、鳥取県西部地震の体験を活かして…まちづくり